

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(事業名)8-12筑波北部公園外9公園自動体外式除細動器(AED)賃貸借

NO.	質問事項	回 答
1	<p>公告文 「リース」とありますが、弊社は、AEDを含む高度管理医療機器の販売業・賃貸業許可を取得していますので、リース会社を介さず直接、お貸しする賃貸借契約としてよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
2	<p>仕様書5(14) 「リモート監視機能」、「メール等で連絡」とありますが、オンライン監視により、消耗品の交換時期等をWeb上で確認することができ、異常がある場合はメール通知とあわせて弊社コールセンターから電話連絡させていただき、AEDの異常内容をお客様に確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>メール、電話、FAXいずれかによる連絡があればよろしい。 AEDの異常内容に関する対応については、公園・施設課職員または公園管理人にAEDの操作方法等を案内することとする。</p>
3	<p>また上記対応に加え、AEDの稼動状態(AED本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量)のレポート提出は必要でしょうか。必要な場合、レポートの提出のタイミングを「毎月」「隔月」「年1回」からお教え頂けますでしょうか。なおレポートの提出は遠隔監視システムをご利用の場合に限定したサービスでメールにて提出します。</p>	<p>屋外に設置されるAEDもあることから、AEDの状態レポートの提出は、必要。 レポート提出のタイミングは、毎月となり遠隔監視システムのメール提出でも可とする。</p>
4	<p>また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
5	<p>仕様書6(3) 「救急セット」、「ペーパータオル」とありますが、構成品はニトリルグローブ1双、カミソリ1本、ハサミ1本、ミタタオル1本、蘇生用マウスピース(RESACO-R)1個でもよろしいでしょうか。</p>	<p>救急セットは仕様書の記載のとおり、「タオル、ハサミ、蘇生用マウスピース、剃刀または脱毛テープ、ペーパータオル、グローブ」となります。</p>
6	<p>仕様書7(1)「取扱説明等必要情報の提供を行うこと」とありますが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順はAEDに付帯する簡易取扱説明書に図示され、その他に取扱説明書を同梱しており、取扱説明のYouTube動画を用意しています。また、弊社コールセンター(24時間対応)へ連絡いただければ、質問や不明点に詳しくお応えする体制もございます。 そのため、現地対応は不要との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>もし、現地対応が必要である場合には、弊社社員がAED本体を展示し、取扱説明書を用いて、具体的にAED使用方法・心肺蘇生法をご説明すればよろしいでしょうか。</p>	<p>取扱説明等については、「YouTube動画」、「コールセンター」対応のみは不可。 公園管理人に対し、現地で取扱説明をする対応としてください。</p> <p>よろしい。</p>

7	<p>仕様書7(2)、(3) 「交換時期等を記載した表示ラベル」とありますが、応札予定の機種の電極パッドには使用期限、バッテリーには廃棄期限の記載がございます。</p> <p>また、弊社はAEDを一括でデータ管理(機種、契約者、設置場所、AED使用期限、消耗品期限等)しており、AED毎に契約コードを設定し、それぞれのAED製造番号とも紐づけ管理し、消耗品の交換時期も把握しています。</p> <p>弊社コールセンター(24時間)に連絡いただくことで、照会に応じる体制もありますので、AED本体にはお客様コードを記載したカードおよび維持管理タグ(コールセンターのフリーダイヤルを記載)をお付けすることでよろしいでしょうか。</p> <p>上記不可の場合、テプラ等を貼り付けることでよろしいでしょうか。</p>	よろしい。
8	<p>仕様書7(4) 「担当者を派遣し正常な状態に回復させること」とありますが、機器の異常が発生した場合はお客様ご指定の連絡先に弊社コールセンターから電話連絡によりご報告させていただき、AEDの異常内容をお客様にご確認頂き、状況を確認のうえ機器交換を行い原状復帰します。</p> <p>修理ではなく機器交換しますので医療機器修理業の許可は不要の認識でよろしいでしょうか。</p>	よろしい。
9	<p>仕様書7(5)、(6)、(7) 本件の消耗品交換については、下記の運用でもよろしいでしょうか。</p> <p>①消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、QRコード読取で交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用。</p> <p>②AED使用時には、弊社コールセンターへご連絡頂き、QRコード読取で交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用。</p>	<p>仕様書では消耗品の交換をしていただく想定で記載しております。</p> <p>① 不可</p> <p>② 不可</p>

10	<p>仕様書8 「1年ごとに定期点検を行う」とありますが、平成21年4月16日厚生労働省通知「自動体外式除細動器(AED)の適切な管理等の実施について」で求められるのは、①ステータスインジケータのチェック、②パッドの使用期限チェック、③バッテリー残量のチェックであり、応札予定のAEDはセルフテストで十分に対応しています。</p> <p>そのため、人員による定期点検は不要との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、「書面(様式任意)にて報告」とありますが、AEDの稼動状態(AED本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量)のレポートでもよろしいでしょうか。</p> <p>その場合、AEDのセルフチェックの結果を遠隔監視システムでメールにて提出します。</p>	<p>人員による定期点検が必要。</p> <p>よろしい。ただし、仕様書に記載のとおり、AEDが正常に作動するために必要なものとする事。</p>
11	<p>仕様書11(1) 「3月末までに各設置場所に設置にし、同年4月1日から使用できるものとする事」とありますが、屋外ボックスについては、納品まで時間を要する可能性があるため、先行でAEDのみを納品し、屋外ボックスの納品日について協議とさせていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>屋外ボックスとAEDについては、併せての納品を原則とし、令和8年(2026年)3月末日までに設置すること。</p>